

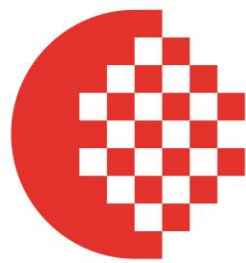
令和2年5月

令和2年度

文化芸術による子供育成総合事業

～芸術家の派遣事業～

実施の手引き



文化庁

文化庁参事官(芸術文化担当)付
学校芸術教育室芸術教育推進係
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏

目次

「文化芸術による子供育成総合事業－芸術家の派遣事業－」

事業概要	3
事業の流れ	4
事業を行う上での留意事項	6
書類・様式について	9
計上経費について	10
提出書類について	13
様式について	17
提出における注意点	35
(請求書 / 事業中止報告書 / 日程変更届 / 補助者変更届)	
< 別紙 >	
片道100km 未満の特例区間	39

問い合わせ先

【講師・補助者】 実施校
【実施校】 都道府県等担当部局

※ 【講師・補助者】 【実施校】 の問い合わせ先は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏ではありませんので御注意ください

【都道府県等担当局】

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）事務局
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿 K F ビル3階
（KNT ビジネススクリエイト内）

TEL : 0570 - 064 - 203 メール : h2-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp

事業概要

1 事業の趣旨

小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導（以下「講話等」という。）を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的とした事業です

2 事業内容

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、個人又は少人数の芸術家を派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等の適切な施設を会場として、児童・生徒や教員、保護者を対象に、以下を目的に講話等を実施します

- 講話を行い子供たちの芸術への関心を高める。
- 実技披露を行うことにより、優れた芸術を鑑賞させる。
- ワークショップ等の実技指導を行い文化芸術を身近に体験させる。

3 実施期間

原則、令和2年6月1日（月）から令和2年12月28日（月）まで

※なお今年度の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常予定通りの実施が難しい場合があるかと思しますので、令和3年2月26日（金）までを対象実施期間とします。
上記実施期間を過ぎる場合は事務局まで御相談ください

4 主催者

主催者は、次のとおりですが、必要に応じて会場の管理者、市（区）町村、市（区）町村教育委員会を加えることができます

- ① 文化庁
- ② 都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数
- ③ 実施校

5 会場

会場は原則として、実施校の施設（教室・体育館等）とします
ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できるスペースがない場合等は、地域の文化施設等適切な場所を会場とすることができます

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三密（密集・密閉・密接）にならないようにする等の工夫をお願いします

6 参加者

参加者は、実施校の児童・生徒、教職員及び保護者とします

7 経費

派遣事業に要する経費については、下表の通りです。地元主催者とは、文化庁以外の主催者を指します

文化庁負担経費	地元主催者負担経費
① 謝金 ② 旅費 ③ 講演等諸雑費 （楽器運搬費・著作権使用料等）	■ 児童・生徒が会場へ移動する際の交通費 ■ 学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費 （光熱水料、ピアノ移動経費、暗幕設置経費等） ■ 文化施設を利用する際の使用に係る経費 （会場借上料（付帯設備等含む）） ■ 諸雑費（お茶代等） ■ 文化庁の基準単価を上回る経費等

文化庁負担経費は、事業終了後に、文化庁委託事業者（事務局：株式会社近畿日本ツーリスト首都圏）から被派遣者（講師及び補助者に係る謝金・旅費）や業者（講演等諸雑費）に直接支払います

事業の流れ

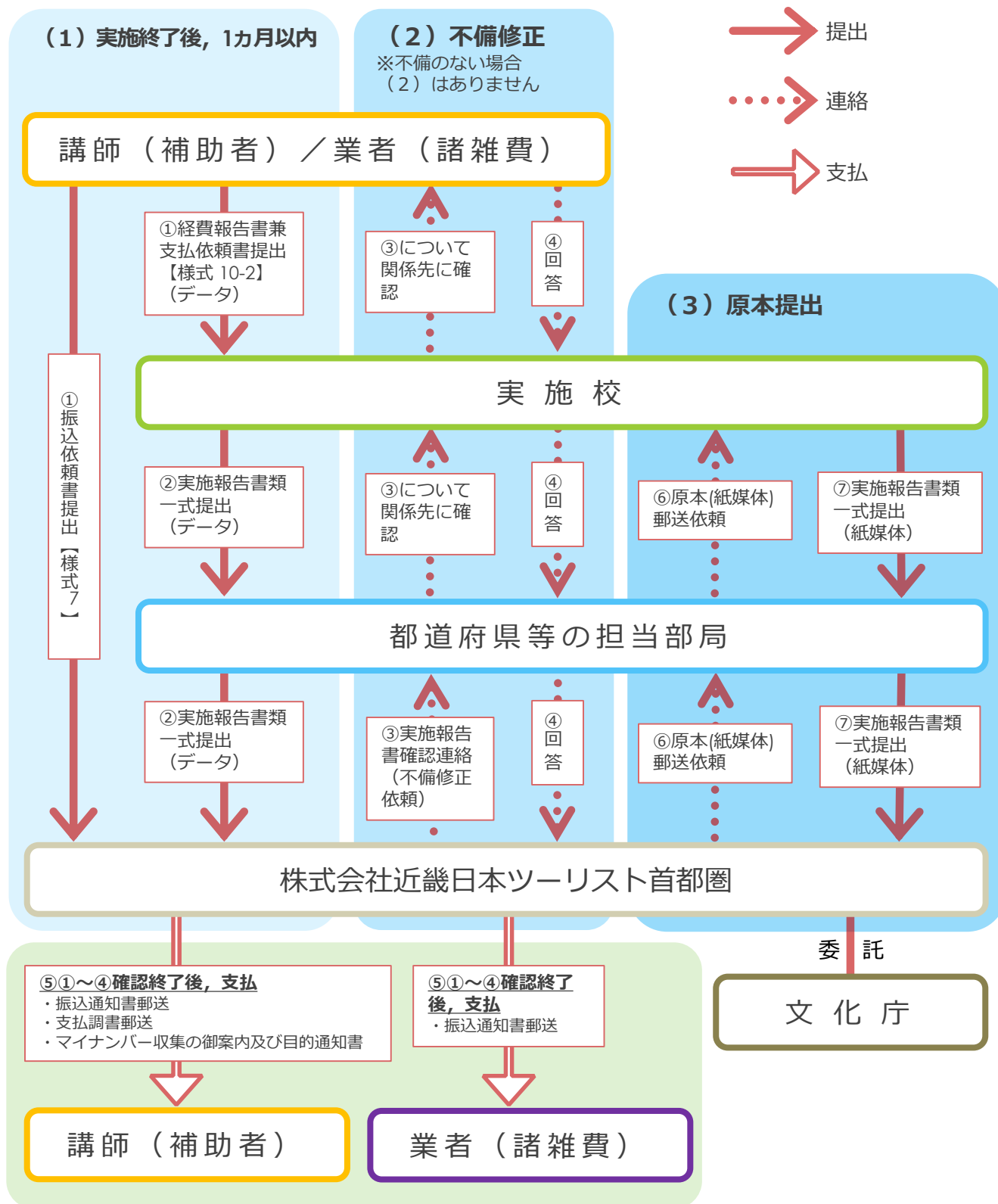
都道府県等
担当部局

実施校

講師



実施終了後の事務手続きの流れ



※提出書類の詳細および各提出期限については、手引き13ページ～15ページ「提出書類について」を熟読の上、必要な書類を作成してください

学校行事、天災、インフルエンザの流行等により、
やむを得ず決定時から変更する場合の手続

天災等の非常事態発生

講師と連絡を取り、予定する日程での実施の可否
及び必要な場合、延期または中止の相談

延期・変更

中止

延期・変更後の日程・補助者
の調整ができた

延期・変更後の日程・補助者
が現時点では決められない

■以下の内容をメールまたはFAX
で御連絡ください。※タイトルは
「〇〇県_学校名_変更決定」とし
てください
①実施校名
②講師名
③変更の生じる日程・補助者
④変更後の日程・補助者

■以下の内容をメールまたはFAX
で御連絡ください。※タイトルは
「〇〇県_学校名_変更調整中」と
してください
①実施校名
②講師名
③変更の生じる見込みの日程・補
助者
※調整がつき次第、変更後の内容
を御連絡ください。

■以下の内容をメールまたはFAX
で御連絡ください。※タイトルは
「〇〇県_学校名_中止決定」とし
てください
①実施校名
②講師名
③中止となる日程

連絡先

①窓口となる都道府県等の担当部局(または都道府県が指定する連絡窓口)
②事務局(株式会社近畿日本ツーリスト首都圏)
メールアドレス：h2-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp
FAX：03-6730-6006

文化庁

共有

株式会社近畿日本
ツーリスト首都圏

共有
・確認

都道府県等
の
担当部局

■実施報告書提出時に必要な「届出書」は事業WEBサイトよりダウンロードすることができます。
事業WEBサイト：<http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

※届け出の主体は実施校です。講師からの相談があった場合は、実施校側が状況を鑑み、
予定通り実施、延期、中止のいずれかを判断してください
※事業WEBサイト内Q&Aに特に多い質問が記載されておりますので、あわせて御確認ください。
不明点がございましたら事務局までお問い合わせください

事業を行う上での留意事項

準備から報告まで

* 原則、事業決定時からの変更は認められません

都道府県等担当部局

事業実施前

- 実施の手引き、提出書類様式（【様式 7～10-2】、事業中止報告書、日程変更届、補助者変更届）を実施校へ配布してください
- 手引き配布時： 実施校に日程等の変更箇所がないか確認してください
- 実施報告書類の提出期日：実施校へ、都道府県等担当部局への提出期日をお知らせしてください
- 実施校より「事業中止報告書」の提出があった場合、「文化庁参事官（芸術文化担当）」宛の鑑文を添付し、提出してください（36ページ参照）

事業実施後

- 各校実施後、1ヵ月以内もしくは令和 3 年 3 月 8 日（月）のいずれか早い日までに実施報告書類を株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へ提出してください

実施校

事業実施前

- 文化庁主催事業であることの明示
実施校において、学校の広報誌（学校だより、学年だより等）に本事業を掲載する場合は、文化庁主催事業であることを明記してください
- 決定通知を元に実施報告書類の確認と精算を行いますのでお手元に必ず保管してください
※ お手元にない場合は、都道府県・政令指定都市の担当部局へ年度初めに送付しておりますので確認してください
- 講師・補助者へ、実施の手引き・様式を配布し、**旅費および決定時の来校経路を今一度確認してください**
また、手引き配布時には申請時から補助者の変更がないか確認してください
【経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】・添付書類の提出期日】
講師・補助者へ、提出期日をお知らせしてください

事業当日または事業実施後

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三密（密集・密閉・密接）にならないようにする等の工夫をお願いします

- 講師・補助者から、次の書類を回収してください
【経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】（領収証等を含む）】
- 講演等諸雑費の計上がある場合、請求書を取得してください
※請求書の宛名は「株式会社近畿日本ツーリスト首都圏」としてください
- 実施報告書類の作成・提出
講師から、経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】（領収証等を含む）等を受け取り後、実施報告書【様式 8～様式 10】を作成し、添付書類等を揃えて、都道府県等の担当部局へ提出期日までに提出してください

*原則、事業決定時からの変更は認められません

講師

事業実施前

- 実施校より、実施の手引き・様式を受け取り、旅費（決定時の来校経路）、金額、経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】等の提出期日を確認してください
 - 決定時から補助者等を変更しなければ事業が実施できない場合には、事業の実施前に、参加できない理由を添え必ず実施校へ申し出てください
- ※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三密（密集・密閉・密接）にならないようにする等の工夫をお願いします**

事業実施後

- 実施校提出期日までに、次の書類を実施校へ提出してください
 - ・経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】
 - ・提出が必要な領収書等の書類

※手引きの13ページ「提出書類」を熟読の上、必要な書類を取得してください
- 実施校提出期日までに、次の書類を株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へ提出してください
 - ・振込依頼書【様式 7】

事業中止報告書について

- やむを得ない理由により事業を中止する場合は、その事実が判明次第、都道府県等の担当部局を通して、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へ連絡の上、事業中止報告書を提出してください（作成方法：36ページ【事業中止報告書】参照）

※ 原則、実施日を過ぎてからの提出は認められません

実施日を過ぎてからの実施中止とならないよう、十分打合せを行ってください

- 講師の長期入院等、1回も実施することなく中止となる場合、同校・同分野であれば別の講師での「再申請」が可能です
- ※ 再申請希望の場合は、必要書類等を個別に御案内いたしますので、事前に株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へ連絡の上、お手続きください

学校名の変更について

- 事業決定時から学校名に変更がある場合は、事業実施前に、変更届（任意様式）を提出してください

決定時からの変更について

- 天災やインフルエンザの流行、実施校行事等の事情により、決定時から内容を変更しなければ事業の実施ができない場合は、その事実が判明次第、講師・学校間にて調整を行ったのち、都道府県等の担当部局及び株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へ変更内容を御連絡ください（連絡フロー：5ページ【学校行事、天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず決定時から変更する場合の手続】）
- 変更に関する連絡のない場合、変更が認められない事や経費のお支払いができない事がありますので、留意してください

【変更に関する提出書類】（作成方法：37ページ【日程変更届】、38ページ【補助者変更届】参照）

各種変更届は、事業実施後、実施報告書類とあわせて御提出ください

- ・ 日程変更の場合 日程変更届
- ・ 補助者変更の場合 補助者変更届、略歴書（【様式 4】の①②のみ記入）

※ 「講師の都合」等の変更理由では受付出来かねますので具体的な理由を記載ください

※ 講師（主指導者）を変更することはできません

※ 原則、経費の追加、経費の費目間流用は認められません

※ 複数の補助者変更を行う場合、補助者変更届は、誰が誰の代わりとなったかを明確に表記してください

※ 補助者を変更する場合、謝金および旅費の支払上限額は、変更前の補助者の申請額までとなります

書類・様式について

都道府県等
担当部局等

実施校

講師

事業の書類

- 実施の手引き
- 提出書類様式【様式 7～10-2, 事業中止報告書, 日程変更届, 補助者変更届】

※ 事業の書類（実施の手引き, 提出書類様式等）は, 都道府県等の担当部局から実施校へ, 実施校から講師へ, 配布してください

※ 各種書類様式は, 「実施終了後, 実施報告書提出～お支払いまでの流れ」（4ページ）および「提出書類について」（13～15ページ）に則って作成・提出してください

「実施の手引き」及び各書類様式は, 文化芸術による子供育成総合事業公式ホームページ「芸術家の派遣事業」ページよりダウンロードすることができます
(<http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>)

文化芸術による子供育成総合事業

募集に関する情報 ▶ 事業パンフレット ▶

巡回公演事業 芸術家の派遣事業 子供 夢・アート・アカデミー コミュニケーション能力向上事業

芸術家の派遣事業

[トップ](#) > 芸術家の派遣事業

◎ 芸術家の派遣事業とは

個人又は少人数の芸術家による講話や実技披露, 実技指導を実施します。講話や実技披露では, 芸術への関心を高めさせ, 優れた芸術を鑑賞することができます。また, ワークショップ等の実技指導を行うことで, 日頃触れることのできない貴重な体験をし, 芸術を身近なものと感じることができます。

資料名	ダウンロード	備考
文化芸術による子供育成総合事業 芸術家の派遣事業 実施の手引き	PDF ▶	●実施前に必ずお読みください

【事業中止時】事業を中止する場合は必ず提出する書類

様式	提出書類	ダウンロード	提出方法	締切
事業中止報告書 + 建文	事業中止報告書 + 各都道府県政令指定都市の所管課長から「文化庁参事官（芸術文化担当）」宛の建文	事業中止報告書 Excel ▶	原本郵送 ※データ送信不可	やむを得ない理由により事業を中止する場合は「都道府県等の担当部局を通じて」近畿日本ツーリスト首都圏まで連絡・書類を提出してください

【変更時】決定事項を変更する場合は必ず提出する書類

※ 実際とデザインが異なる場合があります

計上経費について

謝金について

① 謝金単価（令和 2年度文化庁諸謝金単価基準）

【令和 2年 4月現在】

区分		単位	謝金単価	1回あたりの上限
講師（特別講演謝金）		1回あたり	35,000 円	
補助者	演奏謝金	1人 1時間あたり	6,400 円	19,200 円
	実技指導謝金	1人 1時間あたり	5,100 円	15,300 円
	単純労働者	1人 1時間あたり	1,050 円	

② 実施状況報告書【様式 9】の「実施時間計」は、実際に講師及び補助者が児童・生徒に講話や実技指導等を行った実働時間を記入してください。拘束時間ではありませんので、打合せや準備、休憩等の時間は除いてください

※実際の実施時間に即してお支払いしますので、決定金額に満たない場合があります

※実施時間を延長した場合も、上限額を超えるお支払いはできません

③ 経費報告書兼支払依頼書【様式 10】の謝金の記入に当たっては、実施状況報告書【様式 9】に記入した各回の実施時間計を元に、1時間単位（30分以上は1時間）で計上してください

経費報告書兼支払依頼書【様式 10】の謝金「発注年月日」「引取年月日」の記入について

本事業では、事業実施に向けて依頼した日（発注年月日）、業務完了の日（引取年月日）等を把握する必要があります。決定通知書をもって事業開始（正式依頼）となりますので、「発注年月日＝決定通知書記載日」を記入、「引取年月日＝実施回」を選択してください

旅費について（【様式 10-2】（旅費）は、講師が作成の上、実施校へ提出）

① 行程及び移動方法等を確認します

② 講師及び補助者が複数校に派遣され、連続した日程で事業を行う場合は、旅費の重複がないよう、必ず出発地・到着地の確認を行った上で報告書を作成してください

③ 支払後、行程変更等が判明した場合、旅費の追加請求はできません

④ 私事に関わる旅費（延泊、移動日の変更、ルート変更等）が生じた場合、事業対象外経費のためお支払いはできません

⑤ 航空機の利用は、申請時に認められている場合のみ可能です

※ただし、交通機関の運休等によりやむを得ず航空機を利用する場合は、申請額内におさまる範囲で利用可能です

⑥ 宿泊費は申請時に認められた場合のみ計上できます

※宿泊が不要となった場合は、宿泊費の計上は認められません

⑦ 日当は申請時に計上された場合のみ計上できます

※ただし、ルート変更等が生じたことにより、旅費基準に満たない場合は、日当の計上は認められません

※申請時に未計上である場合でも、ルート変更等により、申請額内におさまる場合は計上可能です

⑧ 台風による交通機関の停止や、インフルエンザによる学級閉鎖等により日程変更・追加旅費が発生する見込みがある場合は、速やかに株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へ連絡してください

⑨ 各交通機関を利用した際に、利用実績や支払い実績の確認のため、根拠書類の提出が必要な場合があります。交通機関により取得が必要な書類が異なりますので、手引きの13ページ「提出書類」を熟読の上、必要な書類を取得してください



芸術家の派遣事業における旅費基準

■ 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）における旅費基準

【令和2年4月現在】

旅費項目		金額，基準	備考
車賃	1km あたり	37 円	全路程を通算し，1km 未満の端数は切り捨てます
宿泊料 (1夜につき)	甲地方	10,900 円	さいたま市，千葉市，東京特別区，横浜市，川崎市，相模原市，名古屋市，京都市，大阪市，堺市，神戸市，広島市，福岡市
	乙地方	9,800 円	甲地方以外
日当		1,100 円	ただし以下は対象にならない ・ 宿泊を要せず， 鉄道 100km 未満， 水路 50km 未満又は 陸路 25km 未満の旅行の場合 ・ 鉄道，水路又は陸路に わたる場合は， 鉄道 4km， 水路 2km をそれぞれ 陸路 1km とみなします
鉄道料金	急行料金	特急列車： 片道 100km 以上 急行列車： 片道 50km 以上	特急列車は，片道 100km 未満であっても，次の場合には利用できるものとします ①【別紙】（P39～42）の区間（途中駅で乗下車する場合は除きます） ②①以外の区間で特急列車を利用することで，日程が短縮でき経済的な旅程になると認められる場合
	座席指定料金	特急列車又は急行列車を利用する場合で， 片道 100km 以上	片道 100km 未満であっても，特急列車で【別紙】（P39～42）の区間（途中駅で乗下車する場合は除きます）を利用する場合は，座席指定料金を認めるものとします
航空費		航空機の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	
高速料金		高速道路の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	

※ 上記にない項目については，株式会社近畿日本ツーリスト首都圏へお問い合わせください



講演等諸雑費について

- ① 講演等諸雑費については、申請時に計上されたもののうち、文化庁において決定した内容のものの以外は計上できません
※なお新型コロナウイルス感染症予防に関する諸雑費（消毒液など）は上限額外として計上可能とします。計上可能かどうかわからないものにつきましては事務局まで御相談ください
- ② 申請時からの内容変更・業者変更はできません
- ③ 代金は、実施報告書類の確認後に株式会社近畿日本ツーリスト首都圏から業者へ直接お支払いします。実施報告書類とともに、請求書を御提出ください
（楽器等運搬のための特別旅客料金、特急・急行列車の座席料金を除く）
※講師・講師の所属団体・学校等による立替払い後の請求（領収証）はお支払いできません
※講演等諸雑費を、講師・補助者の謝金・旅費と同じ口座にはお支払いできません
- ④ 請求書の宛名は「株式会社近畿日本ツーリスト首都圏」とし、押印原本を御提出ください
※請求書に振込先口座・住所等が記載されていない場合は、請求書の他に振込依頼書【様式 7】を作成し提出してください（【様式 7】の押印は不要）
- ⑤ 経費報告書兼支払依頼書【様式 10】の講演等諸雑費「発注・引取年月日」の記入について
本事業では、事業実施に向けて業者へ発注した日（発注年月日）、用途完了日（引取年月日）等を把握する必要があります。「発注年月日＝決定通知書を受取後、各見積業者へ発注した日付（決定通知書記載日以降の日付）」を記入、「引取年月日＝実施回」を選択してください。なお、決定通知書受取り前に発注した経費の計上は認められませんので、取扱いには御留意願います
- ⑥ 著作権使用の申請にあたっては、実施校が手続きを行ってください

【申請手続きの流れ】

1. 申請書類の作成
「演奏利用申込書」、 「演奏利用明細書」を作成の上、開催日の5日前までに、日本音楽著作権協会（JASRAC）へ申し込みを行ってください
利用申込書や利用明細書の記入用紙は次のアドレスより取得することができます
<http://www.jasrac.or.jp/info/event/pop.html>
＜申請時記入指定事項＞
契約者：実施校
催物名：令和2年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）
備考欄：「請求書は近畿日本ツーリスト首都圏（東京都新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビル35階）宛に発行願います」と御記載ください
校内施設（体育館、講堂等）を会場とする場合は、鑑賞予定人数を御記載ください
※市民会館やホール等を会場とする場合は、不使用座席を明記した座席表等を別途御提出ください
2. 申請後、利用楽曲の審査並びに楽曲の権利関係の確定が行われ、確定後に利用書、請求書が発行されます
3. 請求書の宛名及び住所は「株式会社近畿日本ツーリスト首都圏」での取得をお願いしておりますが、請求書は一度学校側にて御取得いただき、様式に記載した内容と突合、不一致等がないことを御確認の上、都道府県・政令指定都市等の担当部局を通して事務局まで御提出くださるようお願いいたします

※申請における御不明点等は(社)日本音楽著作権協会各支部へお問い合わせください

http://www.jasrac.or.jp/info/local_a.html

提出書類について

都道府県等
担当部局

実施校

講師

提出書類

- 実施報告書類は、「講師(補助者)」⇒「実施校」⇒「都道府県等の担当部局」⇒「近畿日本ツーリスト首都圏」の順に書類を提出ください
- 実施報告書類は、順次確認を行い、確認事項等がある場合は「都道府県等の担当部局」へ連絡をさせていただきます
- 実施報告書類確認終了後、支払手続きへと進みます
※書類記入漏れや添付書類の不足等がある場合は再提出となり、支払いまで時間を要しますので、御留意ください
- **令和2年度より講師(補助者)の【様式7】の提出先は「近畿日本ツーリスト首都圏」となりますので、御注意ください**

【講師・補助者が作成・提出する書類】

実施報告書類（必ず提出するもの）		
提出書類	書類形式	作成者
【様式 10-2】経費報告書兼支払依頼書	Excelデータ	講師
【様式 7】振込依頼書	押印原本の郵送または 写しのPDFデータ送信・FAX送信	講師・補助者（複数校参加の場合でも1枚のみ提出）
添付書類（必要に応じて提出するもの）		
費目（交通機関名等）	必要書類	書類形式
バス	・バス運賃の根拠書類 （運賃表・検索画面のコピー等） ※一般的な検索システムで確認 できない場合のみ	原本
特急・急行料金	・領収書 ※切符不可	
航空機	・領収書 ・搭乗券または搭乗証明書 ※搭乗案内不可	
高速道路利用料金	・領収書またはETC利用証明書 ※ETC利用証明書のみデータ提出可	
パック旅行	・領収書 ・内訳明細書	
楽器等運搬のための特別旅客料金、 特急・急行列車座席料金	・領収書	
注意事項		
・ 旅費のグレードアップ料金（グリーン車・クラスJ等）は対象外経費です。ただし、利用を制限するものではありませんので、グレードアップ料金にて乗車された場合は、通常料金を計上してください ・ 原本は（A4用紙・片面）に貼付し、利用者氏名、利用日、利用区間、金額の内訳等を用紙余白に記入の上、提出してください ・ 原本の提出がない場合は、該当区間の経費はお支払いできません ・ 上記に記載されていない交通機関でも、支払根拠等の取得が必要である場合がありますので、必要書類が不明である場合は事前に（株）近畿日本ツーリスト首都圏までお問い合わせください		

【実施校が作成・提出する書類】

実施報告書類（必ず提出するもの）		
提出書類	形式	作成者
【様式 8】実施報告書	Excelデータ	実施校
【様式 9】実施状況報告書		
【様式 10】経費報告書兼支払依頼書		
【様式 10-2】経費報告書兼支払依頼書	Excelデータ	講師
添付書類 （必要に応じて提出するもの）	原本	講師・補助者
業者請求書（講演等諸雑費） （必要に応じて提出するもの）	原本	諸雑費業者 ※実施校が取得
各種変更届 （必要に応じて提出するもの）	原本	実施校

【都道府県等の担当部局が提出する書類】

実施報告書類（必ず提出するもの）		
提出書類	形式	作成者
【様式 8】実施報告書	（初回提出時） Excelデータ （事務局依頼後）押印原本	実施校
【様式 9】実施状況報告書	（初回提出時） Excelデータ （事務局依頼後）紙媒体	実施校
【様式 10】経費報告書兼支払依頼書		
【様式 10-2】経費報告書兼支払依頼書		講師
添付書類 （必要に応じて提出するもの）	（初回提出時） PDFデータ （事務局依頼後）原本	講師・補助者
業者請求書（講演等諸雑費） （必要に応じて提出するもの）		諸雑費業者 ※実施校が取得
各種変更届 （必要に応じて提出するもの）	（初回提出時） ExcelまたはPDFデータ （事務局依頼後）原本	実施校
注意事項		
事務局への提出期限：各校事業終了後 1ヵ月以内		
・講師、実施校から都道府県等へ提出する期限については各都道府県等で設定してください		
・報告書類の揃った学校分から、随時お送りください		
・提出期限を過ぎた場合、経費をお支払いできない場合がございます		
※令和2年度より、初回の報告書提出形式はデータ送信となりますので、ご注意ください		
※データ確認後、事務局より原本郵送を依頼致します		

各書類の提出先・提出期限

書類作成者	書類名	提出期限	提出先
講師	様式10-2 添付書類 (補助者利用分 も含む)	各実施校の設定した 提出期限日	各実施校
実施校	実施報告書類 一式	各都道府県等担当部 局の設定した提出期 限日	各都道府県等担当部局の提出先を御確認ください
各都道府県等 担当部局	実施報告書類 一式	事業実施後、1ヵ月 以内	株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 【初回データ提出先】 h2-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp ※ メールの件名は 「【R2派遣事業】(都道府県・政令指定都市名)/実施報告書類(学校名)」としてください 【事務局依頼後、紙媒体提出先】 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3階 (KNTビジネスクリエイト内) 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業 (芸術家の派遣事業) 事務局 ※ 事務局名は必ず記入してください TEL : 0570-064-203
講師・補助者	様式7	随時～初回実施校の 実施終了後、1ヵ月 以内	株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 【提出先】 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3階 (KNTビジネスクリエイト内) 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業 (芸術家の派遣事業) 事務局 ※ 事務局名は必ず記入してください TEL : 0570-064-203



支払いについて

- ① 謝金・旅費・講演等諸雑費は、実施報告書類確認終了後に、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏から被派遣者や業者へ直接支払われます
※ 学校等による立替払いは認められません
- ② 分割払いはできませんので、複数回実施の場合、全回実施終了後に実施報告書類を提出してください
※ 複数校での連続行程で実施の場合、全実施校の確認後、お支払いとなります
- ③ 支払日につきましては、確定次第、各都道府県等担当部局宛てに御連絡いたします
※ 書類に記入漏れや不足がある場合は再提出となり、支払いが遅れますので御留意ください



振込依頼書【様式 7】について

- 振込依頼書（様式 7）の提出は、講師・補助者本人が直接「株式会社近畿日本ツーリスト首都圏」へ**郵送にて**御提出ください
（提出先は手引き15ページ「**各書類の提出先・提出期限**」を御確認ください）
- 代表者が複数の講師・補助者の様式7をまとめて御郵送いただく場合は、個人情報に厳重かつ適正に管理の上、郵送記録の残る方法（特定記録など）にて御郵送ください
【本事業において複数校へ参加の講師・補助者】
 - 複数校参加のうち、事業の実施終了が1番早い学校から「振込依頼書【様式 7】」を取得するか、事業ホームページよりダウンロードし、提出してください
 - 提出は一人1口座・1住所 = 1枚のみ（1校ごとに提出は不要）です
※ 原則、一人につき1口座・1住所を超えて依頼書を提出することはできません
単一口座で不都合が生じる場合は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏まで御相談ください
 - 記入漏れ・押印漏れは再提出となりますので、提出前に必ず確認してください
- 記載住所へは、「振込通知書、支払調書、マイナンバー収集の御案内等」を送付いたします
【「マイナンバー収集の御案内等」は、以下の方が対象です】
 - 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏で「源泉徴収を行う方」
 - 令和2年度初めて参加の方で、令和2年（1～12月）の事業費の支払いが50,000円を超える見込みの方
 - 令和元年度からの参加で、令和2年1～3月のお支払額と合わせて50,000円を超える見込みの方
 - 令和3年1～3月の事業費の支払い額が50,000円を超える見込みの方
※ 事業費 = 謝金と旅費の合計をさします
※ すでに株式会社近畿日本ツーリスト宛にマイナンバーの提出済の方は「マイナンバー収集の御案内等」の送付対象者にはなりませんが、複数の御案内が届いた方は、手続きの前に近畿日本ツーリスト首都圏までお知らせください



振込依頼書【様式 7】

様式 7

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)

振込依頼書

記入日 令和 年 月 日

株近畿日本ツーリスト首都圏

御中

私(従事者本人)への支払金については下記金融機関へ振り込み願います。

1. 従事者登録

※要押印。押印漏れのないようご注意ください

本名			印	芸名		
性別	☐ 男 ☐ 女	生年月日 (西暦)		年	月	日
従事者登録	☐ 新規					
	☐ 登録済み	Bank ID		☐ 分からない	令和元年度からの変更の有無 ※「登録済み」にチェックした方のみ	☐ 変更有 ☐ 変更無
登録する口座名義	☐ 本人 ☐ 本人以外	→「本人」を選択した方は「2. 従事者情報(本人)」を記入してください →「本人以外」を選択した方は「3. 従事者情報(本人以外)」を記入してください				

※「Bank ID」は昨年度の振込通知書に記載されています

2. 従事者情報(本人)

金融機関コード				金融機関名		
支店コード				支店名	支店	
預貯金種別	☐ 普通 ☐ 当座	口座番号		※口座番号は「0」を含めた7桁、または右詰で御記入ください		
口座名義 カタカナ						
本人住所	郵便番号	〒		市区町村		
	都道府県			市区町村		
	通知書 送付先	住所				
		建物名	※建物名を略さずに記入してください			
	氏名	☐ 1. 従事者登録「本名」と同一 異なる場合は記入 →				
電話番号	※日中つながる電話番号を記入してください。 振込先等記入内容確認のため、(株)近畿日本ツーリスト首都圏より直接連絡をさせていただく場合がございます ※電話番号はハイフン(-)を入れて記入してください					

※支払調書・振込通知書・マイナンバー収集の御案内及び利用目的通知書を送付いたします

3. 従事者情報(本人以外)

私(従事者本人)は、「令和2年度文化芸術による子供育成総合事業」において御社から支払われる謝金及び旅費の受領を、下記の者に委任いたします。									
委任先氏名または団体名									
※任意団体の場合は、源泉徴収をどちらで行うかを選択してください					☐ 委任先団体 ☐ (株)近畿日本ツーリスト首都圏				
※個人口座の場合は、(株)近畿日本ツーリスト首都圏にて源泉徴収を行います ※団体(法人)口座の場合は、(株)近畿日本ツーリスト首都圏では源泉徴収を行いません									
金融機関コード				金融機関名					
支店コード				支店名		支店			
預貯金種別		☐ 普通 ☐ 当座		口座番号		※口座番号は「0」を含めた7桁、または右詰で御記入ください			
口座名義		☐ 個人口座 ☐ 法人口座 ☐ 任意団体口座		名称 カタカナ		※カタカナのみ、省略することなく正しく記入してください			
口座 名義人 住所	郵便番号		〒		—				
	通知書 送付先	都道府県			市区 町村				
		住所							
		建物名	※建物名を略さずに記入してください						
	氏 名								
電話番号		※日中つながる電話番号を記入してください。 振込先等記入内容確認のため、(株)近畿日本ツーリスト首都圏より直接連絡をさせていただく場合がございます ※電話番号はハイフン(―)を入れて記入してください							
本人 住所	郵便番号		〒		—				
	通知書 送付先	都道府県			市区 町村				
		住所							
		建物名	※建物名を略さずに記入してください						
	氏 名		☐ 1. 従事者登録「本名」と同一		異なる場合は記入 →				
電話番号		※日中つながる電話番号を記入してください。 振込先等記入内容確認のため、(株)近畿日本ツーリスト首都圏より直接連絡をさせていただく場合がございます ※電話番号はハイフン(―)を入れて記入してください							

振込依頼書【様式 7】記入例（本人の口座へ振り込む場合）

講師・補助者の謝金，旅費は講演等諸雑費と同じ口座にお支払い出来ませんので御注意ください

要記入箇所

様式 7

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

振込依頼書

押印を忘れずに

記入日 令和 x 年 x 月 x 日

（株）近畿日本ツーリスト首都圏

御中

私への支払金については下記金融機関へ振り込み願います。

1. 従事者登録

本名	文化 花子		芸名	
性別	☐ 男 ☒ 女	生年月日 (西暦)	x x x x 年 x 月 x 日	
従事者登録	☒ 新規	令和元年度に事業参加のない方は，平成30年度以前に事業参加実績がある場合においても「新規」を選択し，必要情報を御記入ください		
	☐ 登録済み	Bank ID	☐ 分からない	令和元年度からの変更の有無 ☐ 変更有 ☐ 変更無
登録する口座名義	☒ 本人	☐ 本人以外	→「本人」を選択した方は「2. 従事者情報（本人）」を記入してください →「本人以外」を選択した方は「2. 従事者情報（本人以外）」を記入してください	

2. 従事者情報（本人）

金融機関コード	x x x x	金融機関名	■■銀		
支店コード	x x x	支店名	▲▲		
預貯金種別	☒ 普通 ☐ 当座	口座番号	x x x x x x x x		
口座名義 カタカナ	ブンカ ハナコ				
本人住所	郵便番号	〒 △ △ △ △ - △ △ △ △			
	都道府県	〇〇県		市区町村	〇〇市
	住所	〇〇町△△ x x x - x			
	建物名	■■マンション x x 号室			
	氏名	☒ 1. 従事者登録「本名」と同一 異なる場合は記入 →			
電話番号	△△△-△△△△-△△△△				

※口座番号は「0」を含めた7桁，または右詰で御記入ください
※日中つながる電話番号を記入してください
振込先等記入内容確認のため，（株）近畿日本ツーリスト首都圏より直接連絡をさせていただく場合がございます
※支払調書・振込通知書・マイナンバー収集の御案内及び利用目的通知書を送付いたします

3. 従事者情報（本人以外）

省略（以降の記入は不要）



実施報告書【様式 8】

様式8

令和 年 月 日

(株)近畿日本ツーリスト首都圏 御中

殿

※「(各都道府県・政令指定都市の所管課)長」と記入してください

都道府県 政令指定都市名	
実施校名	印
実施校所在地	
実施校代表者	

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)
実施報告書

令和2年4月27日付け2文参芸第17号で決定のありました令和2年度文化芸術による
子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)が終了しましたので報告します。

記

添付書類

- ①【様式9】実施状況報告書
- ②【様式10】経費報告書兼支払依頼書
- ③【様式10-2】経費報告書兼支払依頼書

以上

実施報告書【様式8】記入例

書類作成日を記入してください

令和 × 年 × 月 × 日

様式8

「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください
※（ ）内は各都道府県・市名と課名を記入

（株）近畿日本ツーリスト首都圏 御中
北海道〇〇庁〇〇課長 役

※「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください

都道府県・政令指定都市名を記入してください

都道府県 北海道
政令指定都市名

実施校名 〇〇市立××中学校

実施校所在地 北海道〇〇市××町***

実施校代表者 文化 太郎

公印を押印してください

小立〇
学〇
校〇市

実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください
実施校名が変更になった場合は、変更届（任意様式）を併せて御提出ください

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）
実施報告書

令和2年4月27日付け2文参芸第17号で決定のありました令和2年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）が終了しましたので報告します。

記

添付書類

①【様式9】実施状況報告書
②【様式10】経費報告書兼支払依頼書
③【様式10-2】経費報告書兼支払依頼書

決定通知の発行日と文書番号を記入してください
令和2年度採択分は、「令和2年4月27日付け2文参芸第17号」です
入力しておりますので、記載内容を確認の上、提出してください

以上



実施状況報告書【様式 9】（P1）

様式9

H（1/2）

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

実施状況報告書

		都道府県・ 政令指定都市	
実施校名		学校長名	
全校 児童生徒数	名	担当者名	
実施会場		TEL	
他校との合同 開催の状況	（学校名） なし	メール	
講師氏名※本名		実施回数	回
芸術家の派遣事業実施による効果及び成果 （A：とてもあてはまる B：ややあてはまる C：どちらでもない D：あまりあてはまらない E：あてはまらない）			
1（ ） 文化芸術や伝統芸能等への関心を高めることができた			
2（ ） 豊かな心や感性、創造性をはぐくむことができた			
3（ ） コミュニケーションの活性化に役立てることができた			
4（ ） CDやDVD等では得られない反応があった			
5（ ） 学校行事として文化芸術に関する行事が定着するきっかけとなった			
6（ ） 学校教育の指導方法に役立てることができた			
7（ ） 子どもたちの個性や能力を発見したり、理解する機会となった			
芸術家の派遣事業実施による変化や影響が見られたエピソード （当てはまる対象に○をつけ、点線以下に具体的なエピソード等を記入してください）			
1（ ） 児童生徒 2（ ） 教員 3（ ） 学校全体 4（ ） その他			
芸術家の派遣事業を実施する魅力			
芸術家の派遣事業をより良くするための意見等 ※特に記載事項がない場合「なし」と記入してください			

実施状況報告書【様式9】（P1）記入例

黄色に塗りつぶされたセルに入力してください

様式9

H (1/2)

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)

青色の部分は、様式8から反映されます
ファイルを保存する前には、反映されていない事もあり
ますが、その場合には、本様式の「ファイルを保存」し
てください

実施状況報告書

都道府県・政令指定都市		北海道	
実施校名	〇〇市立××中学校	学校長名	文化 太郎
全校児童生徒数	500 名	担当者名	派遣 花子
実施会場	〇〇市文化センター	TEL	*****-***-*****
他校との合同開催の状況	(学校名) 〇〇市立××小学校	メール	aaa@bbb.ccc
講師氏名※本名	合同開催ありの場合：「なし」を合同開催校名に打ち替えてください	実施回数	2 回
芸術家の派遣事業実施による効果及び成果 (A: とてもあてはまる B: ややあてはまる C: どちらでもない D: あまりあてはまらない E: あてはまらない)			
1	(A)	文化芸術や伝統芸能等への関心を高めることができた	
2	(A)	豊かな心や感性、創造性をはぐくむことができた	
3	(A)	コミュニケーションの活性化に役立てることができた	
4	(A)	CDやDVD等では得られない反応があった	
5	(A)	すべての項目についてプルダウンにて定着するきっかけとなった「A～E」を選択してください	
6	(A)	子供教育の相等方法に役立てることができた	
7	(A)	子どもたちの個性や能力を発見したり、理解する機会となった	
芸術家の派遣事業実施による変化や影響が見られたエピソード (当てはまる対象に○をつけ、点線以下に具体的なエピソード等を記入してください)			
1 (○) 児童生徒 2 () 教員 3 () 学校全体 4 () その他			
250字以内で記入してください ※「芸術家の派遣事業をより良くするための意見等」は、特記事項がない場合は「なし」と記入してください			
芸術家の派遣事業を実施する魅力			
芸術家の派遣事業をより良くするための意見等 ※特に記載事項がない場合「なし」と記入してください			

都道府県等
担当部局

実施校

講師



実施状況報告書【様式 9】（P2）

都道府県・政令指定都市		実施校名		(2/2)							
※「教科の位置付け」：該当するものを選択し、()内に詳細を記入してください ※「参加児童生徒」：該当するものを選択してください。「学年単位」「その他」を選択した場合は下段()内に内訳を記入してください											
第1回	令和	年	月	日	:	~	:	実施時間計	分		
教科の位置付け											
参加児童生徒	合計		人								
補助者	氏名 ※本名		従事内容		氏名 ※本名		従事内容				
	1				4						
	2				5						
	3										
実施内容											
児童生徒の 反応等											
第2回	令和	年	月	日	:	~	:	実施時間計	分		
教科の位置付け											
参加児童生徒	合計		人								
補助者	氏名 ※本名		従事内容		氏名 ※本名		従事内容				
	1				4						
	2				5						
	3										
実施内容											
児童生徒の 反応等											
第3回	令和	年	月	日	:	~	:	実施時間計	分		
教科の位置付け											
参加児童生徒	合計		人								
補助者	氏名 ※本名		従事内容		氏名 ※本名		従事内容				
	1				4						
	2				5						
	3										
実施内容											
児童生徒の 反応等											

経費報告書兼支払依頼書【様式 10】記入例

黄色に塗りつぶされたセルに入力してください（青色は自動計算のため入力不要です）
オレンジ色に塗りつぶされたセルは、プルダウンより選択してください

様式 10

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

経費報告書兼支払依頼書

実施校作成

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市	北海道
6月1日	6月2日	月	日	実施校名	〇〇市立××中学校

予算額欄には、決定金額を記入してください

決定通知の金額を記入してください

※黄色のセルに記入してください

※オレンジ色のセルは、プルダウン（57頁）より選択してください

①	謝金	169,600 円	a	136,400 円
②	旅費	225,000 円	b	217,540 円
③	講演等諸雑費	2,200 円	c	2,200 円
合計		396,800 円		356,140 円

費目間の流用はできません
例）謝金有余、旅費が予算額を上回った場合も、
謝金の余りを旅費に充当することはできません

記入は不要です
発生しますので、
記入してください。

【①謝金・②旅費】個別支払合計	氏名※本名	支	氏名※本名	支払金額合計
芸術 文化郎				
音楽 花子				
演劇 花子				
美術 太郎				
舞踊 太郎				

「謝金」の氏名を入力すると、「個別支払合計」の氏名欄の選択肢に自動反映されます。プルダウンより1名ずつすべて選択してください
（氏名を選択すると、支払合計額は自動計算されます）

【様式 9】の実施時間計を元に、1時間単位（30分以上は1時間）で記入してください
※申請より長く実施した場合も、上限額を超えるお支払いはできません

【①謝金】	区分	氏名※本名	単価	時間	回数	発注年月日	引取年月日	謝金合計
講師（特別講演謝金）	芸術 文化郎	35,000 円		2 時間	2 回	決定通知記載日	全回	70,000 円
	音楽 花子	6,400 円	2 時間	2 回	決定通知記載日	全回	25,600 円	
	演劇 花子	5,100 円	2 時間	2 回	決定通知記載日	全回	20,400 円	
	美術 太郎	5,100 円	2 時間	1 回	決定通知記載日	第1回	10,200 円	
	舞踊 太郎	5,100 円	2 時間	1 回	決定通知記載日	第2回	10,200 円	
補助者		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
		0 円	時間	回				
合計								136,400 円

補助者区分を必ず選択してください

「発注年月日＝決定通知記載日」
本事業では、事業実施に向けて依頼した日（発注年月日）を把握する必要があります
決定通知書をもって事業開始（正式依頼）となりますので、発注年月日は「決定通知記載日」を選択してください

「引取年月日＝実施日」
該当回を必ず選択してください

【②旅費】※様式 10-2 をもとに記入してください

※決定額・決定通知の金額を記入してください

区分	氏名※本名	決定額（予算額）	旅費支払額	左の額の対象期間	予算額からの変更	行程変更	備考／（予算額からの変更・行程変更の場合）変更理由
講師	芸術 文化郎	50,000 円	50,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
	音楽 花子	50,000 円	50,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
	演劇 花子	50,000 円	50,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
	美術 太郎	15,000 円	15,000 円	第1回 ～ 第1回	無	有	転居のため、移動経路が変わったが、決定額を超過
	舞踊 太郎	60,000 円	52,540 円	第2回 ～ 第2回	有	有	転居のため、移動経路が変わった
補助者		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
合計		b	217,540 円				

講師より提出の【様式 10-2】をもとに、記入してください
旅費支払額が決定額（予算額）を上回っていないか御確認ください

「発注年月日」
本事業では、事業実施に向けて業者へ発注した日を把握する必要があります
発注年月日へは、決定通知書を受取後、各見積業者へ発注した日付（決定通知書記載日以降の日付）を記入してください
なお、決定通知書受取り前に発注した経費の計上は、認められませんので、取扱いには御留意願います

【③講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量	（単位）	発注年月日	引
音楽著作権使用料	音楽著作権使用料	2,200 円	1	式	R2.5.1	第1回/第2回
		円				
		円				
		円				
合計						c

「引取年月日＝実施日」
該当回を必ず選択してください



経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】（P1）

様式10-2

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

経費報告書兼支払依頼書

講師作成

実施日	第1回		第2回		第3回	
	月	日	月	日	月	日

都道府県・政令指定都市

実施校名

(1/2)

※講師（または補助者）は参加者全員分の内容をまとめて、実施校に提出してください

- ※ 黄色のセルに記入してください
- ※ オレンジ色のセルは、プルダウン（▼印）より選択してください
- ※ 青色のセルは、計算式設定有りのため、記入は不要です

①振込依頼書支払先ID

区分	氏名※本名	振込依頼書支払先ID	
		登録状況	（R1年度登録済の場合）Bank ID
講師			Bank
			Bank
補助者			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank

②旅費

※決定額：決定時の様式3（旅費）の金額を記入してください
*「予算から変更：有」、「行程変更：有」の場合は、変更の生じた回の全経路および旅費を「旅費実費内訳明細（2/2）」へ記入してください。

区分	氏名※本名	決定額（予算額）	旅費支払額	左の額の対象期間	予算額からの変更	行程変更	備考／（予算額からの変更・行程変更有の場合）変更理由
講師		円	円	～			
		円	円	～			
補助者		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
		円	円	～			
合計		b	0 円				

経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】（P1）記入例

様式10-2

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

講師作成

経費報告書兼支払依頼書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市	北海道
	6月1日	6月2日	月 日	実施校名	〇〇市立××中学校

実施日を記入してください

都道府県・政令指定都市名、実施校名を記入してください
実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください (1/2)

※講師（または補助者）は参加者全員分の内容をまとめて、実施校に提出してください

※ 青色のセルは、計算式設定有りのため、記入は不要です

①振込依頼書支払先ID

区分	氏名※本名	振込依頼書支払先ID	
		登録状況	(R1年度登録済の場合) Bank ID
講師	芸術 文化郎	R1年度登録済	Bank 0000
補助者	音楽 花子	R1年度登録済	Bank 0000
	演劇 花子	R1年度登録済	Bank 0000
	美術 太郎	R2年度新規	Bank
	舞踊 太郎	不明	Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank
			Bank

※令和2年度より、様式7の提出先は「近畿日本ツーリスト 首都圏」です。提出先にご注意ください

「登録状況」
講師は各被派遣者の登録状況を本人に確認の上、選択肢より該当する項目を選択してください
※平成30年度以前に参加実績がある方で、令和元年度に参加実績のない方は「R2年度新規」を選択してください

「Bank ID」
令和元年度に参加した方は、「振込通知書」に記載されているBank IDを記入してください

②旅費

※決定額：決定時の様式3（旅費）の金額を記入してください *「予算から変更：有」、「行程変更：有」の場合は、変更の生じた回の全経路および旅費を「旅費実費内訳明細（2/2）」へ記入してください。							
区分	氏名※本名	決定額（予算額）	旅費支払額	左の額の対象期間	予算額からの変更	行程変更	備考／（予算額からの変更・行程変更有の場合）変更理由
講師	芸術 文化郎	50,000 円	50,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
補助者	音楽 花子	50,000 円	50,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
	演劇 花子	50,000 円	50,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
	美術 太郎	15,000 円	15,000 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
	舞踊 太郎	60,000 円	52,540 円	第1回 ～ 第2回	無	無	
		円	円				
		円	円				
		円	円				
		円	円				
		円	円				
		円	円				
合計		b	217,540 円				

「決定額（予算額）」
事業決定時の金額を記入してください

「旅費支払額」
1) 申請時から変更がない場合：申請額＝決定額を記入
2) 実費が申請額を上回る場合：申請額＝決定額を記入
3) 実費が申請額より下回る場合：実費合計額を記入

「左の額の対象期間」
「対象期間＝実施日」該当回をプルダウン（マ印）より選択してください

「予算額からの変更」
決定額および旅費支払額を入力すると「有無」が自動反映されます。
「有」と表示された場合は「備考／（予算額からの変更・行程変更有の場合）変更理由」欄および「旅費実費内訳明細」を記入してください

「行程変更」
決定時から行程変更が生じない場合：「無」
決定時の行程より変更が生じた場合：「有」
⇒「有」の場合、「備考／（予算額からの変更・行程変更有の場合）変更理由」欄および「旅費実費内訳明細」を記入してください
※補助者変更があった場合は、必ず「有」を選択してください



経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】 (P2)

変更がある場合（予算額からの変更・行程変更・補助者変更等）のみ提出

(2/2)

(旅費実費内訳明細) ※講師・補助者全員の内容をまとめて記載してください

※車費について・・・交通機関名「自家用車」を選択し、距離を入力すると自動で計算されます。手入力する場合は「自家用車」利用区間の総移動距離(端数切捨て)×37円で計算してください。

※ルートは乗継駅ごとに詳細を明記してください

[illegible]

経費報告書兼支払依頼書【様式 10-2】 (P2) 記入例

変更がある場合（予算額からの変更・行程変更・補助者変更等）のみ提出

(2/2)

(旅費実費内訳明細) ※講師・補助者全員の内容をまとめて記載してください

※車賃について・・・交通機関名「自家用車」を選択し、距離を入力すると自動で計算されま
 円で計算してください

※ルートは乗継駅ごとに詳細を明記してください

支払対象者毎に記入してください

行が不足する場合は、行を挿入してください

添付書類が必要な場合には、合わせて提出してください

[illegible]



参考＜領収書シート＞

【参考】領収書貼付シート

都道府県・政令指定都市

実施校名

利用日			月		日
利用者氏名※本名					

※  黄色のセルに記入し、印刷の上、
領収証原本を貼付してください

※1枚に貼付出来ない場合は、2枚目、3枚目を作成ください

※領収書内訳金額利用区間、金額の内訳等を明記してください

A4 サイズに満たない場合、本紙を御活用ください

都道府県、市区町村等で貼付様式がございます際は、従来通りで構いません

提出における注意点

(請求書, 事業中止報告書, 日程変更届, 補助者変更届)

都道府県等
担当部局等

実施校

講師

請求書 (例)

下記を御確認の上, 押印のある原本を提出してください

「納品書」や「見積書」ではなく必ず
「請求書」を提出してください

発行日: 令和2年〇月〇日

御請求書

(株)近畿日本ツーリスト首都圏 御中

宛名は「(株) 近畿日本ツーリスト首都圏」になっ
ていますか?

◆◆◆◆運送株式会社

〒XXX-XXXX

●●県●●市●●区

TEL XXXX-XX-XXXX

FAX XXXX-XX-XXXX

会運
社送
込株
印式

下記の通り御請求申し上げます

御請求金額	11,000円(消費税含む)
-------	----------------

住所, 電話番号は明記されていますか?
押印はされていますか?

No.	品 名	単価	数量	合 計
1	楽器運搬 (2020/●/● ●●市～〇〇市立〇〇小学校 往復)	10,000	1	10,000
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
		小 計		10,000
		消費税		1,000
		合 計		11,000

振込先情報は明記されていますか?
※請求書に振込先情報, 住所等が記載されていない場合は,
振込依頼書【様式 7】(押印は不要です) に必要事項を
記入し, 請求書と合わせて提出してください

【お振込先】

◆◆銀行 ◆◆支店 普通口座

口座番号: XXXXXXXX

口座名義: ◆◆◆◆ウソウ(カ)

口座名義の記載が漢字のみの場合, カナを確認の
上, 余白部分に記載してください

事業中止報告書（例）

実施回数が減る場合は、本様式ではなく「日程変更届」の欄を御覧ください

「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください
※（ ）内は各都道府県・市名と課名を記入

令和 × 年 × 月 × 日

(株)近畿日本ツーリスト首都圏 御中

北海道〇〇庁〇〇課長 殿

※「各都道府県・政令指定都市の所管課」長」と記入してください

書類作成日を記入してください

- ・都道府県・政令指定都市名を記入してください
- ・実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください
- 実施校名が変更になった場合は、変更届（任意様式）を併せて御提出ください

都道府県 政令指定都市名 北海道

実施校名 ○○市立××中学校

実施校所在地 北海道〇〇市××町***-*

実施校代表者 文化 太郎

小立
学
校

公印を押印してください

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業
事業中止報告書

このことについて、下記の理由により事業が中止となりましたので報告します。

「芸術家の派遣事業」に○をつけてください

記

[illegible]

提出の際には、各都道府県・政令指定都市の所管課長から「文化庁参事官（芸術文化担当）」宛の鑑文を添付してください

※実施日より2営業日前までの日付で作成し、提出してください

※ 悪天候による交通機関の停止やインフルエンザによる学級閉鎖等による実施日当日の急な中止
 に関しては、書類作成日は実施日当日としてください



日程変更届（例）

「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください
※（ ）内は各都道府県・市名と課名を記入

（例）近畿日本ツーリスト首都圏 御中

北海道〇〇庁〇〇課長 殿

※「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください

令和 × 年 × 月 × 日

変更前・変更後の日程より前の日付で作成してください

- ・都道府県・政令指定都市名を記入してください
- ・実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください
実施校名が変更になった場合は、変更届（任意様式）を併せて御提出ください

都道府県 北海道
政令指定都市名

実施校名 〇〇市立××中学校

実施校所在地 北海道〇〇市××町***-*

実施校代表者 文化 太郎

小立〇
学〇
校〇市

公印を押印してください

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業

日程変更届

このことについて、下記のとおり【日程】が変更となりましたので報告します。

変更前・変更後とも全回分の日程を記入してください

講師（主指導者）名	芸術 文化郎
変更前日程	第1回 : 6 月 1 日
	第2回 : 6 月 2 日
	第3回 : 月 日
変更後日程	第1回 : 9 月 1 日
	第2回 : 9 月 2 日
	第3回 : 月 日
変更理由	変更理由の詳細を記入してください

※変更前・変更後とも全回分の日程を記入してください

都道府県等
担当部局

実施校

講師

補助者変更届（例）

変更後の補助者については、合わせて略歴書（【様式 4】の①②のみ記入）を提出してください

「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください
※（ ）内は各都道府県・市名と課名を記入

（株）近畿日本ツーリスト首都圏 御中

北海道〇〇庁〇〇課長 殿

※「（各都道府県・政令指定都市の所管課）長」と記入してください

令和 × 年 × 月 × 日

変更前・変更後の日程より前の日付で作成してください

・都道府県・政令指定都市名を記入してください

・実施校名は省略せず、決定通知時の実施校名を入力してください
実施校名が変更になった場合は、変更届（任意様式）を併せて御提出ください

都道府県 北海道
政令指定都市名

実施校名 〇〇市立××中学校

実施校所在地 北海道〇〇市××町****-

実施校代表者 文化 太郎

公印を押印してください

小立
学
校
市

令和2年度 文化芸術による子供育成総合事業 補助者変更届

このことについて、下記のとおり【補助者】が変更となりましたので報告します。

どの日程の補助者が変更になったのかを明記してください
※天災等により、複数名変更となる場合、誰から誰に変更になるのかを明記の上、1校にまとめて提出してください

講師(主指導者)名	芸術 文化郎
実施日	6/1, 6/2
変更前補助者	(6/1) 音楽 花子 (6/2) 音楽 花子, 演劇 花子
変更後補助者	(6/1) 伝統 花子 (6/2) 音楽 花子→伝統 花子, 演劇 花子→文学 花子
変更理由	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 変更理由の詳細を記入してください 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇

※変更後の補助者について、別途略歴書(様式4の①②のみ記入したもの)を提出してください

※変更する補助者・実施日が複数におよぶ場合は、誰が誰の代わりであるか明確に記入してください

< 別紙 > 片道 100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間		区 間		区 間
1	函館 ～ 八雲	51	くりこま高原 ～ 北上	101	鶴岡 ～ 村上
2	新函館北斗 ～ 八雲	52	くりこま高原 ～ 新花巻	102	東京 ～ 小田原
3	新函館北斗 ～ 長万部	53	一ノ関 ～ 新花巻	103	東京 ～ 湯河原
4	八雲 ～ 洞爺	54	一ノ関 ～ 盛岡	104	東京 ～ 大月
5	八雲 ～ 伊達紋別	55	水沢江刺 ～ 盛岡	105	東京 ～ 小山
6	札幌 ～ 美唄	56	盛岡 ～ 二戸	106	東京 ～ 熊谷
7	札幌 ～ 砂川	57	盛岡 ～ 八戸	107	東京 ～ 本庄早稲田
8	札幌 ～ 滝川	58	盛岡 ～ 大曲	108	東京 ～ 石岡
9	札幌 ～ 白老	59	盛岡 ～ 角館	109	東京 ～ 八街
10	札幌 ～ 苫小牧	60	二戸 ～ 七戸十和田	110	東京 ～ 成東
11	札幌 ～ 追分	61	八戸 ～ 新青森	111	東京 ～ 横芝
12	札幌 ～ 新夕張	62	七戸十和田 ～ 奥津軽いまべつ	112	東京 ～ 八日市場
13	岩見沢 ～ 深川	63	青森 ～ 鷹ノ巣	113	東京 ～ 茂原
14	岩見沢 ～ 旭川	64	青森 ～ 大館	114	東京 ～ 上総一ノ宮
15	美唄 ～ 旭川	65	米沢 ～ 村山	115	東京 ～ 大原
16	砂川 ～ 旭川	66	赤湯 ～ 村山	116	東京 ～ 君津
17	滝川 ～ 旭川	67	赤湯 ～ 新庄	117	東京 ～ 木更津
18	旭川 ～ 白滝	68	山形 ～ 新庄	118	霞ヶ関 ～ 箱根湯本
19	旭川 ～ 士別	69	大曲 ～ 秋田	119	品川 ～ 小田原
20	旭川 ～ 名寄	70	大曲 ～ 雫石	120	品川 ～ 熱海
21	旭川 ～ 美深	71	秋田 ～ 東能代	121	品川 ～ 石岡
22	伊達紋別 ～ 苫小牧	72	秋田 ～ 鷹ノ巣	122	新横浜 ～ 熱海
23	東室蘭 ～ 苫小牧	73	秋田 ～ 象潟	123	新横浜 ～ 三島
24	東室蘭 ～ 南千歳	74	秋田 ～ 仁賀保	124	小田原 ～ 新富士
25	幌別 ～ 南千歳	75	秋田 ～ 田沢湖	125	小田原 ～ 静岡
26	登別 ～ 南千歳	76	秋田 ～ 角館	126	熱海 ～ 静岡
27	南千歳 ～ 占冠	77	八郎潟 ～ 鷹ノ巣	127	熱海 ～ 伊豆急下田
28	新札幌 ～ 新夕張	78	東能代 ～ 弘前	128	池袋 ～ 西武秩父
29	新得 ～ 池田	79	大館 ～ 新青森	129	新宿 ～ 大月
30	遠軽 ～ 北見	80	羽後本荘 ～ 鶴岡	130	新宿 ～ 箱根湯本
31	遠軽 ～ 美幌	81	羽後本荘 ～ 余目	131	三鷹 ～ 大月
32	北見 ～ 網走	82	羽後本荘 ～ 酒田	132	三鷹 ～ 塩山
33	名寄 ～ 音威子府	83	越後湯沢 ～ 長岡	133	三鷹 ～ 山梨市
34	幌延 ～ 南稚内	84	越後湯沢 ～ 燕三条	134	立川 ～ 塩山
35	幌延 ～ 稚内	85	越後湯沢 ～ 高崎	135	立川 ～ 山梨市
36	郡山 ～ 白石蔵王	86	浦佐 ～ 燕三条	136	立川 ～ 石和温泉
37	郡山 ～ 米沢	87	浦佐 ～ 上毛高原	137	立川 ～ 甲府
38	郡山 ～ 那須塩原	88	新井 ～ 柏崎	138	八王子 ～ 塩山
39	福島 ～ 仙台	89	新井 ～ 長岡	139	八王子 ～ 山梨市
40	福島 ～ 赤湯	90	上越妙高 ～ 長岡	140	八王子 ～ 石和温泉
41	福島 ～ かみのやま温泉	91	上越妙高 ～ 見附	141	八王子 ～ 甲府
42	福島 ～ 山形	92	上越妙高 ～ 黒部宇奈月温泉	142	八王子 ～ 竜王
43	福島 ～ 新白河	93	上越妙高 ～ 上田	143	八王子 ～ 韮崎
44	仙台 ～ くりこま高原	94	上越妙高 ～ 長野	144	上野原 ～ 甲府
45	仙台 ～ 一ノ関	95	直江津 ～ 長岡	145	大月 ～ 韮崎
46	仙台 ～ 浪江	96	直江津 ～ 見附	146	大月 ～ 小淵沢
47	古川 ～ 一ノ関	97	直江津 ～ 東三条	147	塩山 ～ 上諏訪
48	古川 ～ 水沢江刺	98	長岡 ～ 新潟	148	石和温泉 ～ 上諏訪
49	古川 ～ 北上	99	新潟 ～ 村上	149	甲府 ～ 富士
50	くりこま高原 ～ 水沢江刺	100	坂町 ～ 鶴岡	150	甲府 ～ 岡谷

< 別紙 >片道 100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間		区 間		区 間
151	甲府 ～ 塩尻	201	館山 ～ 木更津	251	松本 ～ 長野
152	甲府 ～ 富士宮	202	館山 ～ 五井	252	安中榛名 ～ 上田
153	甲府 ～ 内船	203	館山 ～ 海浜幕張	253	安中榛名 ～ 長野
154	韭崎 ～ 松本	204	館山 ～ 蘇我	254	佐久平 ～ 長野
155	上野 ～ 小山	205	富浦 ～ 五井	255	佐久平 ～ 飯山
156	上野 ～ 石岡	206	富浦 ～ 海浜幕張	256	上田 ～ 飯山
157	東武動物公園 ～ 新桐生	207	富浦 ～ 蘇我	257	京都 ～ 日根野
158	大宮 ～ 宇都宮	208	岩井 ～ 海浜幕張	258	京都 ～ 関西空港
159	大宮 ～ 本庄早稲田	209	保田 ～ 海浜幕張	259	京都 ～ 綾部
160	大宮 ～ 高崎	210	浜金谷 ～ 海浜幕張	260	京都 ～ 福知山
161	大宮 ～ 新前橋	211	三島 ～ 静岡	261	京都 ～ 西舞鶴
162	大宮 ～ 前橋	212	新富士 ～ 掛川	262	新大阪 ～ 西明石
163	大宮 ～ 安中榛名	213	静岡 ～ 浜松	263	新大阪 ～ 姫路
164	小山 ～ 那須塩原	214	豊橋 ～ 名古屋	264	新大阪 ～ 海南
165	熊谷 ～ 軽井沢	215	豊橋 ～ 水窪	265	新大阪 ～ 和歌山
166	熊谷 ～ 安中榛名	216	豊橋 ～ 中部天竜	266	大阪 ～ 柏原
167	熊谷 ～ 佐久平	217	名古屋 ～ 米原	267	尼崎 ～ 柏原
168	本庄早稲田 ～ 軽井沢	218	名古屋 ～ 白川口	268	姫路 ～ 岡山
169	本庄早稲田 ～ 佐久平	219	名古屋 ～ 飛騨金山	269	姫路 ～ 和田山
170	高崎 ～ 長野原草津口	220	岐阜 ～ 下呂	270	姫路 ～ 八鹿
171	高崎 ～ 佐久平	221	岐阜 ～ 飛騨萩原	271	姫路 ～ 江原
172	高崎 ～ 上田	222	米原 ～ 武生	272	姫路 ～ 豊岡
173	北千住 ～ 足利市	223	米原 ～ 鯖江	273	姫路 ～ 竹田
174	北千住 ～ 太田	224	米原 ～ 福井	274	相生 ～ 岡山
175	浅草 ～ 太田	225	米原 ～ 京都	275	上郡 ～ 鳥取
176	柏 ～ 友部	226	高山 ～ 富山	276	岡山 ～ 福山
177	柏 ～ 水戸	227	長浜 ～ 福井	277	岡山 ～ 新尾道
178	柏 ～ 勝田	228	敦賀 ～ 芦原温泉	278	岡山 ～ 新見
179	水戸 ～ いわき	229	敦賀 ～ 京都	279	岡山 ～ 多度津
180	いわき ～ 相馬	230	武生 ～ 小松	280	岡山 ～ 観音寺
181	軽井沢 ～ 長野	231	武生 ～ 金沢	281	岡山 ～ 川之江
182	錦糸町 ～ 成東	232	鯖江 ～ 金沢	282	岡山 ～ 伊予三島
183	錦糸町 ～ 横芝	233	福井 ～ 松任	283	岡山 ～ 善通寺
184	錦糸町 ～ 八日市場	234	福井 ～ 金沢	284	岡山 ～ 琴平
185	錦糸町 ～ 旭	235	芦原温泉 ～ 金沢	285	岡山 ～ 阿波池田
186	錦糸町 ～ 佐原	236	小松 ～ 七尾	286	岡山 ～ 三原
187	千葉 ～ 八日市場	237	金沢 ～ 富山	287	岡山 ～ 大原
188	千葉 ～ 旭	238	金沢 ～ 黒部宇奈月温泉	288	倉敷 ～ 新見
189	千葉 ～ 銚子	239	金沢 ～ 七尾	289	新倉敷 ～ 新尾道
190	大網 ～ 安房鴨川	240	金沢 ～ 和倉温泉	290	新倉敷 ～ 三原
191	大原 ～ 海浜幕張	241	新高岡 ～ 黒部宇奈月温泉	291	福山 ～ 東広島
192	大原 ～ 蘇我	242	新高岡 ～ 糸魚川	292	新尾道 ～ 広島
193	御宿 ～ 海浜幕張	243	富山 ～ 糸魚川	293	宝塚 ～ 柏原
194	勝浦 ～ 海浜幕張	244	糸魚川 ～ 長野	294	宝塚 ～ 福知山
195	勝浦 ～ 蘇我	245	糸魚川 ～ 飯山	295	三田 ～ 福知山
196	上総興津 ～ 海浜幕張	246	上諏訪 ～ 信濃大町	296	新見 ～ 米子
197	上総興津 ～ 蘇我	247	塩尻 ～ 中津川	297	津 ～ 鶴方
198	安房小湊 ～ 海浜幕張	248	塩尻 ～ 長野	298	津 ～ 名張
199	安房小湊 ～ 蘇我	249	木曽福島 ～ 多治見	299	松阪 ～ 紀伊長島
200	安房鴨川 ～ 蘇我	250	松本 ～ 篠ノ井	300	松阪 ～ 尾鷲

< 別紙 > 片道 100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間		区 間		区 間
301	多気 ～ 尾鷲	351	高松 ～ 池谷	401	小倉 ～ 新鳥栖
302	新宮 ～ 白浜	352	高松 ～ 徳島	402	小倉 ～ 中津
303	紀伊勝浦 ～ 白浜	353	高松 ～ 阿南	403	小倉 ～ 柳ヶ浦
304	紀伊勝浦 ～ 紀伊田辺	354	高松 ～ 勝瑞	404	小倉 ～ 宇佐
305	串本 ～ 白浜	355	坂出 ～ 川之江	405	小倉 ～ 杵築
306	串本 ～ 紀伊田辺	356	坂出 ～ 伊予三島	406	折尾 ～ 中津
307	白浜 ～ 御坊	357	坂出 ～ 新居浜	407	香椎 ～ 行橋
308	白浜 ～ 海南	358	坂出 ～ 阿波池田	408	博多 ～ 筑後船小屋
309	紀伊田辺 ～ 海南	359	宇多津 ～ 阿波池田	409	博多 ～ 荒尾
310	紀伊田辺 ～ 和歌山	360	丸亀 ～ 新居浜	410	博多 ～ 新玉名
311	南部 ～ 和歌山	361	丸亀 ～ 壬生川	411	博多 ～ 佐賀
312	湯浅 ～ 天王寺	362	多度津 ～ 新居浜	412	博多 ～ 肥前山口
313	藤並 ～ 天王寺	363	観音寺 ～ 今治	413	博多 ～ 肥前鹿島
314	海南 ～ 天王寺	364	川之江 ～ 今治	414	博多 ～ 武雄温泉
315	和歌山 ～ 天王寺	365	伊予三島 ～ 今治	415	博多 ～ 有田
316	二条 ～ 綾部	366	新居浜 ～ 伊予北条	416	博多 ～ 行橋
317	二条 ～ 福知山	367	新居浜 ～ 松山	417	博多 ～ 日田
318	二条 ～ 東舞鶴	368	伊予西条 ～ 松山	418	博多 ～ 天ヶ瀬
319	二条 ～ 西舞鶴	369	壬生川 ～ 松山	419	鳥栖 ～ 武雄温泉
320	亀岡 ～ 綾部	370	今治 ～ 伊予大洲	420	鳥栖 ～ 早岐
321	亀岡 ～ 福知山	371	松山 ～ 八幡浜	421	鳥栖 ～ 佐世保
322	亀岡 ～ 東舞鶴	372	松山 ～ 卯之町	422	久留米 ～ 熊本
323	亀岡 ～ 西舞鶴	373	松山 ～ 宇和島	423	久留米 ～ 天ヶ瀬
324	亀岡 ～ 宮津	374	伊予市 ～ 宇和島	424	久留米 ～ 豊後森
325	園部 ～ 福知山	375	阿波池田 ～ 後免	425	久留米 ～ 由布院
326	園部 ～ 東舞鶴	376	阿波池田 ～ 高知	426	筑後船小屋 ～ 熊本
327	園部 ～ 西舞鶴	377	阿波池田 ～ 徳島	427	筑後船小屋 ～ 新八代
328	園部 ～ 宮津	378	阿波池田 ～ 阿波川島	428	新玉名 ～ 新鳥栖
329	綾部 ～ 城崎温泉	379	土佐山田 ～ 須崎	429	熊本 ～ 新水俣
330	福知山 ～ 豊岡	380	後免 ～ 須崎	430	熊本 ～ 出水
331	福知山 ～ 城崎温泉	381	高知 ～ 土佐久礼	431	熊本 ～ 新鳥栖
332	福知山 ～ 網野	382	高知 ～ 窪川	432	熊本 ～ 宮地
333	福知山 ～ 峰山	383	須崎 ～ 中村	433	熊本 ～ 豊後竹田
334	鳥取 ～ 伯耆大山	384	栗林 ～ 池谷	434	新八代 ～ 出水
335	鳥取 ～ 米子	385	栗林 ～ 徳島	435	新八代 ～ 川内
336	倉吉 ～ 松江	386	栗林 ～ 勝瑞	436	新水俣 ～ 鹿児島中央
337	米子 ～ 鳥取大学前	387	屋島 ～ 池谷	437	出水 ～ 鹿児島中央
338	松江 ～ 大田市	388	屋島 ～ 徳島	438	鹿児島中央 ～ 都城
339	出雲市 ～ 江津	389	志度 ～ 徳島	439	鹿児島中央 ～ 西都城
340	出雲市 ～ 浜田	390	徳島 ～ 日和佐	440	鹿児島 ～ 西都城
341	大田市 ～ 浜田	391	徳島 ～ 牟岐	441	新鳥栖 ～ 諫早
342	大田市 ～ 益田	392	三原 ～ 広島	442	新鳥栖 ～ 武雄温泉
343	益田 ～ 新山口	393	広島 ～ 徳山	443	新鳥栖 ～ 早岐
344	児島 ～ 伊予三島	394	新岩国 ～ 新山口	444	新鳥栖 ～ 佐世保
345	高松 ～ 観音寺	395	徳山 ～ 厚狭	445	佐賀 ～ 諫早
346	高松 ～ 川之江	396	新山口 ～ 新下関	446	佐賀 ～ 浦上
347	高松 ～ 伊予三島	397	新山口 ～ 津和野	447	佐賀 ～ 早岐
348	高松 ～ 阿波池田	398	新山口 ～ 小倉	448	佐賀 ～ 佐世保
349	高松 ～ 大歩危	399	新下関 ～ 博多	449	肥前山口 ～ 諫早
350	高松 ～ 板野	400	小倉 ～ 博多	450	肥前山口 ～ 長崎

< 別紙 >片道 100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

	区 間	
451	肥前鹿島	～ 長崎
452	中津	～ 別府
453	中津	～ 大分
454	柳ヶ浦	～ 別府
455	柳ヶ浦	～ 大分
456	宇佐	～ 大分
457	別府	～ 佐伯
458	大分	～ 佐伯
459	大分	～ 日田
460	大分	～ 天ヶ瀬
461	大分	～ 豊後森
462	大分	～ 宮地
463	大分	～ 豊後竹田
464	津久見	～ 日向市
465	佐伯	～ 延岡
466	佐伯	～ 日向市
467	延岡	～ 宮崎
468	延岡	～ 南宮崎
469	延岡	～ 宮崎空港
470	南延岡	～ 宮崎
471	南延岡	～ 南宮崎
472	南延岡	～ 宮崎空港
473	日向市	～ 宮崎
474	日向市	～ 南宮崎
475	日向市	～ 宮崎空港
476	宮崎	～ 都城
477	宮崎	～ 西都城
478	南宮崎	～ 国分
479	新水前寺	～ 豊後竹田
480	宮地	～ 三重町
481	下今市	～ 春日部

【令和2年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）における留意事項】

手引きにも記載がございますが、特に御留意いただきたい事項について下記にまとめましたので、必ず御確認くださいますようお願いいたします。

1. 手引きについて：

事務局より送付した手引きは、各都道府県担当部局より学校へ配布するとともに、必ず各都道府県担当部局・学校とも熟読の上、実施を進めてください。

また、昨年度において実施校・講師間の情報共有がうまくされていないことが散見されました。（特に経費について）

重々御承知かとは思いますが、各都道府県担当部局におかれましても実施校まできちんと情報をお伝えください。

2. 決定時からの変更について：

実施において決定時より変更になった場合、今年度は昨年度と連絡フローが異なります。

実施校は講師と【延期または中止】の相談後、まずはメールまたはFAXにて、以下に御連絡ください。

- ① 窓口となる都道府県等の担当部局（または都道府県が指定する連絡窓口）
- ② 事務局（株式会社近畿日本ツーリスト首都圏）

その後事務局より、提出書類の案内をさせていただきます。

詳しくは、手引き5ページに記載の「【学校行事，天災，インフルエンザの流行等により，やむを得ず決定時から変更する場合の手続】」を御覧ください。

3. 実施報告書類の提出先について：

① 様式7_振込依頼書：

今年度につきましては、講師・補助者が作成後、直接、事務局（株式会社近畿日本ツーリスト首都圏）まで郵送にて御提出ください。実施校におかれましてもお含みおきの上、その旨講師・補助者にお伝えくださいますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては手引き17ページに記載の「振込依頼書【様式7】について」を御確認下さい。

② その他実施報告書一式：

初回提出時はデータ（Excel）を事務局（株式会社近畿日本ツーリスト首都圏）までメールにて送信してください。内容確認後、事務局より原本の郵送を依頼します。

詳しくは、手引き13ページ以降の「提出書類について」を御確認ください。